

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年2月22日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年2月22日（木曜日） 午後1時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第23号議案	「質疑・討論・採決」
第24号議案～第25号議案	「質疑・討論・採決」
第26号議案	「質疑・討論・採決」
第27号議案	「質疑・討論・採決」
第28号議案～第31号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	下江洋行	副委員長	山崎祐一				
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永	
	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰				
議長	丸山隆弘						

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也 夏目佳子

**開 会 午前11時30分**

**○下江洋行委員長** ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、本日の本会議において、本委員会に付託されました第23号議案 平成29年度新城市一般会計補正予算（第6号）から第31号議案 平成29年度新城市長篠財産区特別会計補正予算（第1号）までの9議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第23号議案 平成29年度新城市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより、歳出2款総務費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、議題になっております第23号議案 平成29年度新城市一般会計補正予算（第6号）について、質疑通告をさせていただいておりますので、通告順に質疑をさせていただきたいと思っております。

歳出2款1項1目一般管理費、人件費でございます。29ページになります。

時間外勤務手当が365万円の減額とありますが、これはいわゆる市職員の残業の減少ということで理解をされているのか伺いたいと思っております。

**○下江洋行委員長** 鈴木秘書人事課長。

**○鈴木隆司秘書人事課長** 2款総務費1項総務管理費の一般管理費につきましては、一部除かれますが、総務・企画部門に属する職員の人件費が計上されておまして、この時間外勤務手当365万円の減額については、当初

予算計上時に見込んだ台風など災害時の非常配備体制下の時間外勤務の実績時間数が少なかったため、予算調整に合わせて、今回減額をお願いするものでございます。

**○下江洋行委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ありがとうございます。

私自身がこの質疑をしたときには、やっぱり職員の健康とかあと余暇にも保障につながるということで、健康状態をよくするためにも残業代が減ったのかなと思って、いい事だなと感じて質疑をしたんですが、今の市の答弁でありますと、残業が前年度よりも減ったということではなくて、ただ緊急時の台風とかそういった災害のときに出勤しなければいけないという仕事が見込みよりもなかったから、365万円分少なかった分減額したという理解でよかったですでしょうか、伺います。

**○下江洋行委員長** 鈴木秘書人事課長。

**○鈴木隆司秘書人事課長** 今、浅尾委員おっしゃられたとおりでございます。

**○下江洋行委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** わかりました。

それでは、次に行かさせていただきます。

2款1項17目地域活性化事業費、地方創生事業、33ページになります。

園芸施設団地整備事業の内容を改めて伺うと同時に、約1億円もの減額の補正になっておりますが、この理由を伺いたいと思っております。

**○下江洋行委員長** 鈴木農業課長。

**○鈴木守農業課長** 事業の内容は、イチゴ、夏秋トマト、周年ハウレンソウといった比較的安定した収益力のある施設園芸において、園芸施設団地を整備し、就農希望者の施設園芸における初期投資軽減を図ることで、市内外の若者層に対し就農を促し、産地の維持・拡大を図っていく事業であります。

具体的には、平成29年度の農林業公社しんしろの研修生は最短で1年間の農業研修を経て、平成30年に就農することになるため、その就農の場となるハウスをJ Aがリース方式

によるハウスを整備する費用に対し補助金を交付します。

また、平成30年度就農希望者の確保対策として、本市での農業による移住・定住を促すため、農林業公社しんしろの委託事業で東京・大阪・名古屋で開催される就農相談会「新・農業人フェア」への参加や、本市独自の就農相談会「新都市アグリチャレンジ相談会」を開催し、本市の農業の魅力を発信していきます。併せて新規就農者等は、市外からの移住者が多く、労働力を確保するのに苦労していますので、繁忙時期に労働力の提供をするためのしんしろ援農隊の育成を図っています。

減額の理由につきましては、新規就農者のためのハウス団地整備に係る施設園芸団地整備事業補助金において、当初イチゴの施設整備費を全体事業費として含め、国の農山漁村振興交付金事業の採択認可を受けるべく認可申請に必要な地域活性化計画を策定しましたが、国との協議の中でイチゴの施設整備については他の補助事業により事業推進を図っていくことになり、夏秋トマト・周年ハウレンソウの施設建設に限った計画策定及び申請を行い、認可を受けまして、全体事業費が変更になりました。

また、本年度計画していた周年ハウレンソウの新規就農希望者の確保に苦慮し、人材確保ができなかったことに伴う施設整備費の減額、さらに事業主体であるJAによる施設整備に関する一般競争入札差額も含め全体事業費が確定したため、減額となりました。

次にソフト事業については、充当財源としていた国の地方創生推進交付金が不採択に伴い、事業内容の見直しを行い、農業研修生住居補助金については、平成29年度から新たに農林業公社しんしろの研修生の家賃に対して補助することとなり、その補助要件を検討し、研修生の数が当初見込んでいた人数より少なかったため、減額となりました。

ハウス団地整備のための土地簡易造成事業に係る補助及び新規就農者パートナーづくり事業の補助については、実施を取りやめ、しんしろ援農隊の育成を図るための援農隊育成事業については制度を構築し、補助の内容等を見直したため、減額となりました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ほんとに、今就農者をつくっていくために現場の方々がいろんな知恵や工夫を出し合っただけで事業を進めているんだということを改めて感じました。ほんとに大変なことで、頑張っていると思っています。

資料も非常にわかりやすく、補正前と補正後、また補正理由として就農、この園芸施設団地整備事業の資料を見させていただきまして、ありがとうございます。

非常に現場で頑張っているというところで評価をさせていただきたいんですが、その中でこの事業のイメージとしては、就農者をふやすための事業ではあるんですが、このハウスのイチゴだとか、トマトというような、このハウス団地の整備ということは、イメージとしてはハウス団地、ハウスや畑が近くにあってそこで近くの住宅に住んでもらって就農を勉強してもらってひとり立ちをするというような事業のイメージでいいのか、確認で伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 浅尾委員のおっしゃるとおりでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

非常に、そういうふうな形だと若い人でもチャレンジできるなというようなことで、非常にいい事業なのかなとは思っていますが、1点お聞きしたいんですが、この大きなハード的なものは国との折衝の中でイチゴは含まれないとか、そういったこともわかったんですが、1点、ソフト面で国の交付採択ができ

なかったという経過を教えてくださいましたが、このソフト面の交付採択というのは何か決定的なものがあって交付がされなかったのかという理由を教えてくださいたいと思っております。

というのは、非常にいい内容だったものですから、やはり国のほうも地方創生うたってますので、こういった種の農業を推し進めてくれるというこういう提案を国もやっていただきたいなという思いを私自身もしてましたので、ちょっとソフト面でこういった国の交付金が採択されなかったという何か理由か何かがもしもわかれば、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 内容といたしまして、全国中でこのような事業は既にやっているからというところで、落ちたという説明がありました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。そういう中でも市はまた独自性を見出して、大阪や東京に行って魅力を発信したりだとか、こういった事業、一生懸命されているということで、また頑張ってくださいと思いますし、また議会のほうでも力になれることや、また一緒に探っていくということで頑張っていきたいと思っております。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム管理事業で、33ページになります。

1点ございまして、個人番号カード交付事業で400万円の減額となっております補正、これについての主な理由を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 長屋市民課長。

○長屋靖子市民課長 この交付金につきましては、全国的な仕組みとして、通知カード及び個人番号カードに係る事務について、地方公共団体情報システム機構に全国自治体が委

任する形をとっています。

地方公共団体情報システム機構からの請求に基づき支払いを行っておりまして、5月に1回目の支払いを行いました。そして、平成30年1月24日付通知により、第2回請求見込み額が示されましたので、予算金額の精査を行い減額するものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 歳出3款3項2目児童措置費、児童手当支給事業、43ページに当たりますが、補正額としてはちょっと大幅な減額のように思います3,723万円ですが、その理由と今後の対策について伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 児童手当が大幅に減額となった理由といたしましては、受給対象となる児童数が前年度実績を参考にした見込みを大きく下回ったこととございます。

特に顕著であったのは中学生であり、第2次ベビーブーム世代の子供たちがおおむね中学校卒業を迎えたことがその要因であると考えております。

具体的な受給対象児童数の落ち込みとしては、平成30年2月期の支給において、3歳未満児が120人ほど、3歳以上小学生までが180人ほど、中学生が280人ほど見込みより少なくなっております。

今後の対策といたしましては、受給対象児童数が減少していくことが明らかでありますので、当初予算要求時の積算において、より実質的な人口に照らし合わせて算出するように改善してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 1点確認なんですけど、その予算組むときよりも、想像以上に減少が進んでおったと、そういう状態が把握しづらかったということでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 実際の出生人口等正確に照らし合わせず、前年度の実績を参考に見込みとして出しておりましたので、それ以上に現実の人口のほうが減ってきていたということでございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 では、次に移ります。

3款3項4目子ども医療費、子ども医療費助成事業、これも43ページに当たります。

463万円という増額の理由を伺います。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 子ども医療費助成事業の増額の理由につきましては、1人当たり助成額が当初見込みに対しまして増加が見込まれるためであります。特に、入院につきまして、助成件数1件当たりの助成金額ともに大きく増加しております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 増額の理由はわかったわけなんですけど、なぜ補正で増額しなきゃならないほど、当初の判断が違ったということになるわけですか。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 当初予算の要求の段階では、平成25年度から平成27年度までの実績、それと平成28年度の上半期の実績と下半期の推計をもとに算出をしておりました。平成28年度の上半期の実績におきまして、助成額が大きく減少していることから、平成29年度予算におきまして、助成対象者の減少を含めて平成29年度当初予算を算出したわけですが、その時点で15%ほどの減を見込んでおりました。

ただ、その12月までの実績を見ると、入院

について平成28年度に対しまして大きく伸びておりますので、今回補正をお願いするというものであります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 対前年比、実績比をベースに次の新年度予算等はじき出していくんですが、そうした段階でその対象者の減少というのが想像以上に進んでいるんだという実態がわかったと思います。

次の3款3項10目児童福祉施設整備費、放課後児童クラブ整備事業、45ページに当たりますが、623万円という減額の理由を伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 減額の理由といたしましては、完了検査等に必要となる手数料の確定及び施工監理業務委託料の入札差金が発生したことによるものであります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、3款3項4目子ども医療費、子ども医療費助成事業の43ページになりますが、山崎委員と同じ質疑でありますので、回答はわかったんですが、再質疑で確認をさせていただきたいと思います。

今、市の答弁では、見込みが平成28年の前半を見ると下がっていたので減額で調整しようとしていたけれども、12月から子供の入院をした数がぼーんとふえたということが理由だったと理解をいたしました。

そこで、子供の数が今悲しいことに年々低くなっているという状況で、子供の医療費にかかわるパイが少なくなればその医療費に係る費用も減っていくということは、私自身も理解するところでありますが、今回の入院がほかの実績、例えば平成25年から平成27年にかけての実績も踏まえても、ぼーんとふえたということだと思えるんですが、もしもわかったらでいいんですが、この入院というのは何

か市内で大きな事故とか、そういったことが起きたのか、例えば病気がばーんと蔓延してみんな子供たちが入院したとか、そういった何か入院が生じるような、ふえるようなそういった理由は何かつかんでいたら教えていただければと思います。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 診療内容につきましては、各保険者へ医療機関が請求をされるものですから、そのレセプトに記載されており、約9割の方が社会保険に加入されておりますので、市のほうで具体的に病名であるとか、診療内容の把握というのは困難な状況であります。

ただ、入院について1件当たりの金額自体が大きく伸びている状況でありますので、医療技術の高度化なども1つの要因であるのではないかと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、理解しましたので次の質疑に入りたいと思います。

3款3項7目おおぞら園費、おおぞら園管理運営事業、45ページになります。

1点ございます。臨時雇用賃金が45万円の減に補正としてなっておりますが、主な理由を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 おおぞら園につきましては、療育を担当する2名の臨時職員を雇用しております。

当初予算要求の積算において予定していた一日当たりの勤務時間数において、雇用契約時点で30分もしくは1時間の短時間勤務を希望されました。これにより、発生した不用額の減額をお願いしようとするものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。療育にかかわる2名の方の時間変則勤務だということだと思うんですが、その中でもおおぞら園の役割だとか、あと療育へのかかわり、ほんとに

重要なところだと思うんです。

そういう中で、療育にかかわる中での音楽療法士について何ですが、この方がやめられるということで、その雇用の賃金の影響があるのか、またこの療育についての音楽療法士の穴埋めというかそういった次なる方の補充など、そういったことが含まれているのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 音楽療法士につきましては、今年度そのまま勤務をしていただいておりますが、臨時職員ではなく謝礼という形でお支払いしておりますので、こちらとは影響のないものになっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、4款の質疑に入らせていただきたいと思います。

4款1項2目保健事業費、保健事業、47ページでございます。

1点ございまして、補正予算案概要の資料の中では、がん検診委託料の減額を理由としておりますが、約300万円減額したというこの詳しい経過や理由を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 がん検診委託料の減額につきましては、集団で実施する胃がん・乳がん検診等X線撮影を行うものについては、診療放射線技師法により医師の立ち合いが必要とされていますが、がん検診委託料の立ち合い医師派遣料が不要となったものについて減額を行わせていただきました。

平成29年度の委託検診事業者におきまして

は、同日実施する他のがん検診の医師による兼務が可能であったため、胃がん・乳がん検診合計33回分の立ち合い医師派遣料が不要となったものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

頭の整理で教えてほしいんですが、胃がんや乳がん検診、X線写真が必要だということで、レントゲン技師プラスアルファ医師が必要だということ、理解しました。

そういった計上をしたんですが、今回は他の医師がその代替えの仕事ができたということであると思うんですが、それはどういう状況でそうなったんでしょうか。ほかの医師がたまたまいたという結果なのか、そこら辺もしもわかれば教えていただきたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 今回の委員の質疑ですが、同日実施で、胃がんと乳がんと子宮がんとやっておりますが、子宮がんのほうはもう医師がついておりますのでその医師の承諾を得て兼務が可能となったためです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~  
委員会の途中ですが、ここでしばらく休憩します。午後は1時から再開します。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後1時00分

~~~~~  
○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となっております第23号議案、第6款3項2目についてお伺いします。林業振興費、市有林管理事業、資料53ページであります。

1点目、保険料に基づく付保対象地と地籍及び保険の終期についてお伺いします。

2点目、委託料（一般分）における事業の場所・規模及び事業完了の期日について。

以上、2点でございます。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 1点目の市有林の森林保険料の対象地と地積につきましては、旧東陽中学校地区教育林講堂管理委員会において維持管理されていまして大野字平治水及び睦平字峯野地内の山林3筆、3.92ヘクタール及び長篠財産区で維持管理されていまして横川字砥山地内の山林1筆、10.11ヘクタール、吉川上組財産区で維持管理されていまして吉川字藤平、根引地内ほかの山林13筆、8.51ヘクタール、吉川下組財産区で維持管理されていまして吉川字小黒田、猿田地内の山林5筆、7.12ヘクタールとなります。

なお、保険の終期につきましては、加入の日から起算して5年目となります。

続きまして2点目の委託料（一般分）に関しましては、作手田代字椿沢地内の田代市有林における間伐の委託で、間伐の規模は4.92ヘクタールです。

事業の完了期日は、委託期間をおおむね3カ月程度予定しており、繰り越し承認をいただいた後、発注手続を進め、平成30年度、次年度の上半期を目途に完了を見込んでおります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 1点目で再質疑させていただきます。

保険料、5年間ということですが、その保険料は5年間分を全額納付だと思っておりますが、またこれも補正という手法なのかど



うかもわかりませんが、本来であれば年度まではその部分だけの計算、そして平成30年度、平成31年度、平成32年度、平成33年度、平成34年度の契約の応当日までが5年間になるということではありますが、その辺についてまた繰り越しをされるのか、5年分全部全額を前納してしまうのか、その点についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 次回の更新の時期につきましては、その当初の予算で要求させていただいて、また5年間というような格好になるかと思えます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、質疑をさせていただきます。

歳出について、7款1項3目観光振興費、湯谷温泉街振興事業について、53ページです。

年度末補正で、なぜ燃料費の増額補正をするのか理由をお伺いいたします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 燃料費の増額補正の理由ですが、湯谷温泉街振興事業における燃料費は、湯谷温泉配湯所で源泉をボイラーで加温するための重油の費用であります。

この重油の予算額算出については、過去数年間の重油給油量及び単価の推移を勘案し、不足額が出ないよう精査し算出しております。

今回の増額の要因としまして、重油単価がここ数年間の実績に比べ予想以上に高く推移したことであります。今年度、4月と1月の単価を比較しますと1リットル当たり20円も

の値上げとなっております。この重油単価については、需要と供給のバランスや社会情勢等が複雑に連動しているため、小売店でも予測ができないとのことであります。

よって、3月給油分の燃料費が不足することが見込まれることから、増額をお願いするものであります。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

重油価格の高騰などによる増額ということで理解させていただきました。

毎年、年度末に増額補正や当初予算より少ない場合には減額補正という形で調整をされているということで理解してよろしかったでしょうか。お伺いします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 単価契約につきましては、物品売買単価契約によりまして締結しております。増減等がありましたら、受託業者からの申し出によりまして契約変更を締結することになっております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、同じく第23号議案、歳出8款2項3目道路新設改良費、地方創生道整備推進交付金事業、57ページです。

1点目、大幅な減額の理由を伺います。

2点目、今後の交付金獲得に支障がないか伺います。

3点目、橋梁長寿命化修繕事業、その進捗に支障が出ていないか伺います。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 それでは、まず1

点目の大幅な減額の理由ということでありませんが、平成29年度当初予算の地方創生道整備推進交付金事業の事業費は、地域再生計画、本市「山の湊」しんしろ活性化計画の平成28年10月時点での事業計画をもとに計上しております。

併せて、国に対しまして補助要望を行いましたが、翌年平成29年3月31日付で通知されました国からの内示額が要望額の50.5%の配分となったため、全体事業を縮小して実施し、事業費が確定したことからの減額を行うものであります。

2点目の今後の交付金獲得に支障が出ないかということではありますが、道整備推進交付金を含む地方創生推進交付金は、国が認定しました地域再生計画の実施に要する費用に充てるため交付されるものでありますので、計画年度を平成27年度から平成31年度として認定された「山の湊」しんしろ活性化計画の目標達成のため、引き続き国の支援は行われるものと考えております。

3点目の橋梁長寿命化修繕事業の進捗に支障が出ないかということではありますが、地域再生計画に挙げました橋梁は14橋で、今年度までで3橋の修繕工事を終えました。残る計画期間2カ年で11橋の修繕を終えることは厳しい状況となっておりますが、緊急措置が必要な状況の橋梁ではないことから、残った橋梁は次期計画に挙げ、修繕を行いまして長寿命化を図りたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 1点目でございますけれども、この採択というか50.5%という採択率ということですが、これは完全に国の事情ということによろしいんですね。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 そのとおりでございます。この道整備推進交付金を活用する自治体が全国的にふえてきたという事情がありまして、それら手を挙げた団体に交付する

とどうしても配分率が下がってしまうという状況であります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 3点目にいくわけでございますけれども、全体としての交付金が半分ほどのものが来た中で、橋梁長寿命化修繕事業について、これについてはかなりの割合で先延ばしということになっておるわけでございますけれども、全体の地方創生道整備推進交付金事業の中での橋梁長寿命化修繕事業、それ以外のほうが優先度が高いというようなことでこういう判断をされたということなんですかね、橋梁の長寿命化、これも非常に大切なことであろうと思うわけでございますけれども、その点についてどうでしょうか。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 今回の補正で橋梁長寿命化修繕事業、大幅な減額をさせていただいたわけでありまして、この交付されました交付金を活用するに当たりまして、新城インター周辺地区の企業用地へのアクセス道である市道八束穂県社線と、それから市道八束穂1号線のⅡ工区、そして今年度橋梁架け替えで事業が完了となる吉村線など、期限や条件のある道路改良工事に集中的に投資したものであります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 同じく橋梁長寿命化に関してですけれども、あと11橋ということで、これは先の話ですけれども、平成30年度も予定はあるみたいでございますけれども、11橋、これは難しいという先ほどの答弁でありましたけれども、これについては今後のことということは質疑の内容からはみ出るかもしれませんけれども、とにかく残りは完了していくということは揺るがないということによろしいですか。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 計画しました修繕工事につきましては、進捗状況といえますか修繕を終えるまでには多少時間はかかってい

くものかと思いますが、順次修繕工事を実施してまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 先ほど鈴木達雄委員の質疑によりお答えをいただきましたので、理解ができました。

私は、橋梁長寿命化修繕事業ということで、橋梁は長期間経過することで劣化が進んでまいります。鉄骨部分や橋脚、台座などが劣化し、大きな欠陥が生じないかという不安がありましたので、その点をお伺いしようと思いましたが、精査をされ大丈夫であるとのこと、安心をしました。どうもありがとうございます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 10款1項3目教育指導費、中学生海外派遣事業、63ページになりますが、これはその後にある韓国中学生交流事業と全く同一のものです。形式上この2つに分けて書かせていただきました。

まず、1点目、事業中止による減額の理由と決定経過について伺います。

それから、2問目ですが、代替措置の有無を考えているかどうか伺います。

それから、最後の3問目ですけれども、今後、どのようなふうな、2年続けて中止となったわけですが、どう考えているかについて伺います。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野鴨二学校教育課長 まず、中学生海外

派遣事業中止の経過をお答えします。

昨年、4月11日、日本の外務省が、韓国への渡航者に対して、情勢に注意するよう呼びかける海外安全情報を発表し、日本の中学校や高等学校では、韓国への訪問中止が相次ぎました。7月4日、北朝鮮は、大陸間弾道ミサイルを日本の排他的経済水域内に落下させました。翌5日朝には、韓国とアメリカが合同で弾道ミサイル発射訓練を実施しました。

学校現場での不安も高まり、本市ではその7月5日、臨時教育委員会会議を行い、生徒と引率教師の生命の安全を第一に考え、平成29年度の韓国への派遣を中止することを決定しました。

7月11日、生徒、保護者への説明会を行い、平成29年度の韓国への派遣の中止を伝えました。7月13日、韓国慶北大学校師範大学附設中学校に、中学生派遣中止の連絡を入れ、理解を得ることができました。その後、新城ロータリークラブにも連絡し、報道発表を行いました。

こうした経緯により、減額とさせていただきます。

次に、代替措置の有無です。

平成29年度は代替措置を行っておりませんが、12月に行われましたニューキャッスルユースアライアンスにおいて、多くの海外の若者が東郷中学校に訪問し、交流をいたしました。

3番目、今後の方針です。新城市の中学生が海外の文化に触れ、海外の若者と交流する機会が必要であると考えております。今後、具体的に検討してまいります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今、経過は伺ったわけですが、まずこの行く予定になっている生徒というのは、生徒の皆さんですね、中学生ですので、その皆さんというのは候補生というのはもう決まった段階で中止したのか、それとももう最初から今年度においては4月当

初から、そういう注意報的なものがあったようなんですが、子供たちを選んでいく作業というのはどこまで進めたわけですか、実際には。そのどこの段階で中止になったか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野鴨二学校教育課長 平成29年度の派遣生につきましては、3月、ちょうど1年前ですが、その段階で候補を学校のほうへ希望者を募るわけでありまして。

ですので、この7月の中止のときには既に派遣生は決定をしております、我々新城市教育委員会といたしましては、最後の最後まで何とか行きたいという気持ちでおったわけですので、日本国内で他の市がやめるという決定を下す中でも、うちは行きますということでやっておったわけなんです、生徒の学習会が、派遣生にもう行きますよということで、説明会が終わり、行く生徒も決定しておった段階での中止であります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、基本的にもうごちそうというか、基本的なもう準備が7割8割どおりできた段階で中止だよということになったと思うんですね。そういう理解なんです、そうすると、余計に子供たちに代替えとか次のこんな、中止になったけれどもこういう今までの努力に報いるよというような措置が私は必要に思っ、この2問目の代替措置があるのかどうか、その辺の配慮をしてるのかどうかということを知りたいわけなんです、現時点ではないというお答えだったんですけども、その辺について再度そういった子供たちの気持ちとかそういう視点に立って再考する考え方はないですか、伺います。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野鴨二学校教育課長 他国へというようなことも一時は話もあったわけですが、早速韓国がないので他国へというのは、韓国30年

も続いてきたことですので、それは大変韓国に対して失礼に当たるということがございまして、他国へ行くというようなことはすぐに検討から消えました。

その中で、ほかの措置はということも考えはしたわけですが、残念ながら平成29年度につきましてはそういうことができずに済んでしまいました。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これは、私も始めたころのことは知っているわけなんです、取材という形で聞いておるわけなんです、もともとは既に故人になられておりますが中西教育長が、個人的な知り合いが韓国にいたり、自分の研究等で交流があったことがまず1つでありました。

その時点では、まだ今と比べると、危険性はあるかと思うんですが、当時を振り返っても決して日韓ワールドカップ以前の話ですので、かなり韓国との交流というのは壁が高かったはずですよ。で、ロータリークラブに教をこうたりするというようなことで、ロータリークラブのほうに話があって、資金援助をしたり、水先案内人をしたりということでロータリークラブ自体も韓国のクラブと姉妹クラブ提携をしたりとか、そういう一連の大きな1つの、新城市にとって大きな国際交流とかそういう流れの中にあつたものだと、私は理解しておるわけなんです。

側聞するところによると、今後は韓国派遣ということではなくて、具体的には英語圏だとかそういうようなところと中学生の海外派遣を変換するような大きな方向転換を図るようなことも聞きますので、その辺についてはどう考えているのか。

その当ても思い出すとやっぱり秀吉の朝鮮征伐から、それから大戦のときの日韓併合、そういうような大きなマイナスの歴史はあるけれども、隣国である韓国との関係というのは、これは永代続く話ですので、きちっとし

なきやならないという立場で始めた事業であったと私は理解しておりますので、もう一度2回続けて中止したわけですけれども、安易に韓国派遣を中止、または方向転換を図るべきではないと私は思っておりますので、その辺について今後の方針というところで、どんなふうな検討をされているのか、現段階のまとめというかを教えていただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野鴨二学校教育課長 ただいま山崎委員からお言葉をいただきましたことですが、教育委員会といたしましても、韓国に対して失礼な対応はあってはならないということで、平成31年度以降につきましては、韓国も含めた中で今後の検討を進めていくことになっております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これは、国際交流というか隣国の関係というか、1つ教育委員会の学校課だけではなくて、やはり非常に政治的な判断というか、政治状況の国際関係とかそういう大きなところでの判断が、私はあるものだと思うんですね。それに基づいて、子供たちがそれに左右されて、結果として韓国派遣が中止になった、交流事業が中止になった、残念だという話になってると思うんですね。

この辺について、トップとしてはどういふふうと考えておるのか、来期も続けていくのか、予算質疑ということですので、課長が答弁するということが慣習になっているようですけれども、この問題についてはやはりトップの政治判断が、私はあってしかるべきだと思うので、その辺の認識についてどう考えているか、伺いたいと思えます。

○下江洋行委員長 今後の方針についてということで御答弁いただけますかどうかということだと思います。

和田教育長。

○和田守功教育長 韓国の附設中学校と新城

市との交流というのは、今委員がおっしゃったように、長い歴史と伝統があります。そして、お互いに礼を尽くして交流してきて、それぞれ友好を深めてきたということでもあります。

しかし、現況の日韓の関係、あるいは国際情勢を見まして、Jアラート等でもミサイルが飛んでくるかもしれないというようなことが報道されている中で、実際校長先生や保護者や生徒の皆さんにとっても、非常に不安であると。特に、引率等に関しては、引率しても子供たちの安全が担保できないということで、やはりとてもそんなものは引率できないという現場の声もあります。

そういった中で、新城市といたしましてはそうした北朝鮮問題が出てきた中においても、何とか平和への、あるいはそういった安全性への担保ができたならば復活させたいというような思いで、他市等は4月、5月等で、もう早々に中止を判断している中、延ばし延ばしで何とか状況を見て、好転するならば実行していこうという形でやってきましたけれども、しかし7月の段階においても結論を出さないとさまざまな部分でマイナス面が出てくるというようなことで決断をした次第です。

教育委員会主導でしたということではなくて、全体さまざまな声を集約する中で、昨年度の派遣を中止したわけです。

それで、来年度以降については、これ補正の中ですのでどうするかということですが、先ほど課長が答弁いたしましたように、情勢を見ながら検討していくということでもあります。日韓の関係がどうであるかというそういう国際情勢も、保護者やあるいは現場の学校の先生方も非常に心配しております。そういう憂慮する中でどうするかという判断ですので、軽々に結論を出すことができない。慎重に状況を考えながら、先行きを考えていきたいというところが現状でありまして、どうするかということについてはこれから考え

ていくということであります。いまだまだ方向性については未定であります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 他市の例で言いますと、一時は中止しても、ほかの英語圏の都市に行つて、それを今度は韓国との関係、隣国との関係が改善してきたならば、1年置きにある年は韓国、ある年はアメリカの都市とかそういうような形でやってる都市もございまして、ぜひともその辺じっくり考えて判断していただきたいと思ひます。

終わります。

○下江洋行委員長 続けて、山崎委員、お願いします。

○山崎祐一委員 10款1項3目教育事業費、韓国中学生交流事業、63ページについては、今の質疑でオーケーですので取り下げさせていただきます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告順に質疑をさせていただきますと思ひます。

10款1項3目教育指導費、スクールバス等運営事業、63ページになります。

1点ございまして。スクールバス等運営事業で約524万円の減額補正となっておりますが、これについての主な理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 スクールバス等運営事業の減額理由についてでございますが、臨時職員の社会保険料、臨時雇賃金について、バス運行日数の減少等により勤務時間が当初見込みより減少したことにより減額いたします。

委託料につきましては、主なものは東陽小学校バス運行委託の入札による契約単価の減少、鳳来寺小学校などのバス運行委託についても、毎月の運行日数の減少に伴い減額をい

たします。

また、備品購入費につきましては、来年度から運行する東陽小学校のスクールバス購入の入札による執行残について減額するものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

東陽小学校の入札の単価が下がったとか、いろいろな理由があつての減額だということがわかりました。

その中で、バスの通学というか使う日数が見込みよりも減つたということなんですが、これは私のイメージでは学校の行事というのは大体変わらないという中で、バスの運用もほぼ変わらないのではないかなというイメージをもつて、その中でバスの日数の利用が減つたということなんですが、これは何か大きな理由というか、何か理由があつて日数が減つたのか、わかつたら伺いたいと思ひます。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 確かに今回の運行日数の減少につきましてでございますが、当初夏休み等の日数の運行日数についても考慮しておりまして、実際に当たりましてその夏休み等の運行日数が減つたかというような理由がございまして勤務時間が減つたということです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入らせていただきたいと思ひます。

10款2項1目学校管理費、人件費、63ページになります。

1点ございまして。小学校の時間外勤務手当の金額が15万円の増額という補正になっていると思ひますが、その内容の詳細について伺いたいと思ひます。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 増額の理由でございます。今年度から、作手中学校の給食を作

手小学校で調理しているため、中学校の調理員1名が作手小学校へ配置替えを行ったことから、小学校費の時間外勤務手当に不足が生じ、増額となったものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

作手小学校の給食の作業員の方が、今度中学校に給食をするということでの時間外というふうなことだと思うんですが、そのように理解したんですが、これは市の学校の先生は教育委員会、県のほうの予算で支払われると思うんですが、この場合の対象の方は先生ではなくて給食の、市が雇っている職員の方だという理解でよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 学校の調理員、あるいは用務員につきましては、市の職員でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入らせていただきます。

10款3項1目学校管理費、中学校管理事業、ページ数は65ページになります。

1点でございます。修繕料が約100万円の増額補正とありますが、この増額した主な理由と具体的な内容を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 修繕料増額の理由と内容でございますが、鳳来中学校において電気保安点検時に絶縁不良の指摘があった職員室と理科室のコンセント回路の修繕を行うものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

第2表繰越明許費補正の質疑に入ります。

最初の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 繰越明許費補正で3款3項ですが、千郷中こども園建設事業、6ページですが、繰越補正の理由、それから、事業計画への影響について伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の繰越補正の理由でございます。千郷中こども園の建替計画につきましては、平成28年度から保護者並びに地元と協議を重ねてまいりました。

そして、今年度は基本設計に取りかかり、現在地案と移転地案のそれぞれのイメージと条件を整え比較した概略設計を行い、保護者並びに地元に説明を行ったところであります。

市の方針といたしましては、地域の将来的な就学前児童の分布、登降園や駐車場の利便性、事業費、周辺環境、事業スケジュールなどを総合的に勘案し、移転地案を提示させていただいたところ、賛否の意見が出されている状況となっております。

また、保護者からは一時保育などの機能面での充実を望む意見などもございましたので、不安に思われていることなども含め、いま一度保護者意見等を丁寧にお伺いし、基本設計に反映させていくには時間が必要であると判断し、繰越明許させていただくものであります。

2点目の事業計画への影響でございますが、目標である平成32年度までの事業完了を目指して努めてまいりますが、まだ基本設計を終えておりませんし、その後の実施設計や建設に係る法手続、用地測量や用地交渉など不確定要素が多くございます。

よって、現時点では全体の事業計画にどの程度の影響が生じるかお答えできる段階ではございませんので、よろしくお願ひいたします。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ただいまの説明で移転地案というか、移転地の方針を地元の説明したということです。私も同席しておりましたので、そのことは確認しております。

総合的な判断だということだったんですが、そのときになぜ今回の場合、先ほど簡単に経過の説明があったわけですけれども、市内の千郷地区の最寄りの箇所6カ所ぐらいを選定して、その中から比較対象して2つの候補地に絞ったという経緯があったと思います。それがほぼ1年前だったかと思うんですが、それからまだかなり時間をかけてきたわけです。

そこで、確認したいんですが、総合的判断で移転地のほうを選んだ理由としては、まず第一に利便性ですね、151号、それから市道の稲木線がクロスするところで、大型商業施設があって、具体的な名前は申しませんが、非常に最近開けてきたというか整備されてきて、千郷地域の中心を形成しつつあるというようなことで非常に人の往来もあって、利便性が高いというような判断があったかと思うんですね。

それと、もう1つは、今後利用が想定される小さな子供さんたちが市場台等に、市場台大野田ですか、旧でいうと、そこらに多くあって、非常に今後の利用が見込まれるということですね。それから、形状が平地である。それから、金額的にも安価である。それから、千郷の西、東、それで中と考えると、地域的なバランスもよいというようなこと。また、一部に指摘のあった緑、自然云々は、ある程度時間をかければ再生できるというような判断から、それを総じて総合判断として移転地の方針を示した、そういう説明をされたということで間違いはないか、確認をさせていただきます。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今委員がおっしゃられたとおり、さまざまな項目について検

証しております。ただ、どれが1つが決定的な要素ということではございません。それぞれ長短ございます。その中で、トータルとして移転地案のほう望ましいのではないかとということで、市としては方針をお示しさせていただきますというところでございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今回のこの繰り越しは、1,198万8千円、1,200万円弱の金額的には大きな予算からいっていけばそう注目すべきというか、大きな問題ではないように思うんですけれども、これはもう既に中こども園園舎の建て替え事業というのは、既に子ども・子育て関係の計画では、平成29年度に完成しているような計画になってたはずですね。前期計画だと思うんです。

つまり、もうこの2月、3月、この時期には完成しておってよかったというか、前の計画にはそういう計画だったわけですね。だから、それがうまくいかないの、平成28年度ぐらいですか、平成29年度に改定しましたので、途中から地元に入ったりいろいろ計画を練り直して、それで計画を立てたものだと考えております。

その一番肝心なのは、当初計画、その前期の計画では、当初からのぼり坂があって問題があるとか、さっき言った総合判断の根拠をして、もう現在地で云々というのはなかったと思うんですね。最初から移転するという計画で進めていたように思うんですが、やはりその辺経過として、今回この繰り越しの原因になったのは、場所が決まらない。確定しない。これがやはりこの繰り越しの一番の原因になっていると思いますので、その辺どう認識されているのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今御質疑いただいた、当初平成29年度までの建て替えで移転が前提だったというのは、私どものほう、そうした認識自体はしっかりと持ち合わせてお



りません。ですので、私ども進めてまいりましたのは、最初アンケートをとって、幅広く現在地も含めて、皆さんの意見をいただいた上で集約をかけていって、最終的に要件を満たしそうな2カ所、現在地案ともう1カ所の移転地案ということでおさめてきました。

平成29年度での計画というのは、全体への建て替え計画の中では、その計画を立てた当時、そういったことであつたのかなと思ひますが、私がかかっている時点では既におくれている状況でしたので、少しでも早く事業を進めなければいけないということで取り組ませていただいている状況でございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 立場としては、これ以上おくらせるべきではない、当初私が先輩議員の方等から伺った話では、千郷には3つのこども園がありまして、東が一番人気があつてそこに殺到すると。それから、西も子供が多いときもあつて、なかなか事前調整に非常に苦しい時期があつて、時には抽せんをしたりしたと。

その中で、中こども園だけがごそつとあいて、非常に余り評判がよろしくなかつたので、園児数は少なかつたというようなふう聞いておりますし、私自身も当選させていただいた後で、いろいろ参観させていただいて、そういうことは確認しておるわけなんです。

そこで、今回中こども園を建てるに当たっては、地元の要望としてはきちつとしたバランスのとれた場所で、バランスのとれた形の園舎をお願いしたいというのが基本的な要望だつたわけですが、これが先ほど平成29年度までに完成しておる認識がないよというお話だつたんですが、私の場合はそういうふう聞いていて、平成29年度までというのは急いでやらないとという話だつたと思うんです。

そこで、今回先ほど冒頭の説明でもあつたわけですが、1月の初めから2案を1

案に絞るといふことで地元の説明も千郷連絡協議会だとか、地区のですね、それから自治区だとかいろいろな区長さんたち、それから保護者の皆さんに何回か御足労願つて説明していただき、最終的には2月1日、全員協議会でこの問題をきちつと説明していただいたわけですね。

その段階で、私自身の認識としては、途中からこの最近になって、やはり事業が可決したいんで繰り越しをするんだというようなお話だつたんですが、どうもその理由が曖昧なんですよね。もうここでやるよという方針を担当課としては示した段階で、それで基本的にこのぐらゐの規模でやります、人数もこのぐらゐで想定しますといふことであれば、基本設計はできると思うんですが、それをあえてこの事業完結せずに繰り越しにしたといふ点がどうしても解せないんですが、その辺についてもう一度、先ほどの説明だと保護者の不安があつてといふようなことが耳に残つたわけですが、それが結構一番大きかつたのか、その辺どういふ理由なのか、ちよつと挙げて説明していただけますか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 確かに、保護者の方に一部不安に思われている方が見えるのもございますし、また話し合いをしていく中で、当初は今の千郷中こども園の機能を新たにしていふということで考えておりましたが、保護者の中から一時保育だとか、実は療育が今東郷東こども園で行つておりますが、来年度の募集の中でも非常にその療育を希望される親御さんが多くて、調整に苦労したといふこともございます。

そういったところも、親御さんの認識も変わつてまいりまして、療育ができる施設を一番人口の多い千郷地域につくつてもらえないだろうかとか、あと病児病後児保育も機能としてこの際もたすことはできないだろうかとかいふような御意見も、新たな御意見が保護

者の方から出ております。

そういった声もニーズとしての声がございます。ボリュームとしてどれぐらいあるかというところも考えながら、大きな事業費をかけて建てるものになりますので慎重にそこは声を拾いながら、ただ声を拾うだけではなくて、ほんとにそのニーズがあるのか、ボリュームがあるのかというところも考えながら、いま一度基本設計に反映させていく必要があるかなということで繰越明許をかけさせていただくという状況でございます。

**○下江洋行委員長** 山崎祐一委員に申し上げます。予算審査の趣旨に基づき、簡潔明瞭に再質疑をお願いします。

山崎祐一委員。

**○山崎祐一委員** 私としては、どうして繰越しになるのか、完結しておってよかったはずのものがどうして繰越しになるのかと、この点がちょっと合点がいきませんのでそこをきちっと確かめたいという質疑の趣旨でございます。続けさせていただきます。

1月9日に第1回目の地元説明会があつて、第2回目の説明会ですけれども、こういうものがある議員2人によって地域自治協議会の説明会の席で配られていたわけですね。5点あります。要するに、問題点が千郷中こども園移転の課題点と書かれております。

時間がありませんので要約すると、携帯の電磁波の鉄塔が建っているのがそれが悪影響を及ぼすんだ。それから、反社会勢力の方の抵当権が設定されている。それから、幹線道路が交わって安全性に問題があると。それから、建設費の問題がおかしいんじゃないかと。それから、仮園舎の問題云々とこの5点があるんですが、はっきり伺います。これが、要因になって繰越しをしたんですか。伺いたいと思います。

**○下江洋行委員長** 川窪こども未来課長。

**○川窪正典こども未来課長** それが直接的なものとは申し上げることができないかなと思

います。その中で、声として大きかったのは、携帯電話の鉄塔ですね、そちらによる電磁波に対する不安はございました。

それから、反社会勢力の方が根抵当をもたれている土地があるということで、そちらについては除外をしていく方向で実施が可能ですので、余り大きな影響ではないかなと考えておりますが、そうした不安も丁寧に保護者の方は関係者の説明を聞いてみたいというような声もございました。私どものほうで、鉄塔はNTTドコモさんになりますので、そちらのほうにも連絡をとりまして、必要であればまた出向いて説明をしますというような趣旨のお答えもいただいております。

そうした調整をして、保護者の方にちゃんとお話をしてから、物事は進めていくべきかなということ、そのためにどうしても時間が必要だということでございます。

**○下江洋行委員長** 山崎祐一委員。

**○山崎祐一委員** つまり、この5点のチラシというかこれを区長連中から関係者に、その土地の代表の方に配って、それからいろいろ問題が起きてきて、派生してきて、ちょっと全部これだけではないけれども、繰越しする要因になったというような説明であったかと思ひます。

ところが、これ配っているのは議員であつて、結局政治活動なんですね。これを担当の所管だけが受けるというか行政マンが所管だけで受けて全部抱えるというのは、私はちょっと荷が重いというか、これ以上は質疑できないと思うんですよね。これ既に政治問題になつてるわけです。

その辺、所管するトップのほうの責任というのはどういうふうに考えているのか、この問題、ほんとに10年越しの問題なんでどういうふうにトップの皆さんが所管の課では、課長なんかほんとに大変だと思うんですよ。だから、その辺できちっとある程度トップで方向性を示すというようなことを、私はもうこ

の問題というのは出尽くしておるので私はそういう必要があると思うんですが、その辺について認識を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 広瀬副市長。

○広瀬安信副市長 先ほどから担当のこども未来課長がお答えしていますとおり、今回の繰り越しにつきましては御父兄、保護者の皆さんにも説明する中で、今後まだ検討していくものが基本設計の中にあるということで繰り越したものでありまして、それ以上ではございません。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これ以上、答弁ないようですので終わりにしますが、ぜひ長い間の懸案事項ですので1日もおくれることのないようきっちりと現行計画でできるようにきっちりと進めていただきたいと思います。

終わります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私のほうも第2表繰越明許費補正追加、千郷中こども園建設事業、6ページになっております。

2点質疑ございます。1点目、約1,190万円の事業繰越をした主な理由を伺います。

2点目、子供の成長や命にかかわることなので、保護者や地元の声や御理解がとても重要だと考えますが、平成29年度は市として具体的にこれまでどのような仕事をどこまで行ってきたのか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の繰越明許した主な理由でございますが、先ほど山崎委員にお答えした内容と重なりませんが御勘弁ください。

千郷中こども園の建替計画につきましては、基本設計業務内で、現在地案と移転地案のそれぞれのイメージと条件を整え比較した概略設計を行い、保護者並びに地元の説明を行っ

たところであります。

市の方針といたしましては、地域の将来的な就学前児童の分布、登降園や駐車場の利便性、事業費、周辺環境、事業スケジュールなどを総合的に勘案し、移転地案を提示させていただいたところですが、賛否の意見、両方が出されている状況でございます。

また、保護者からは一時保育、療育、病後児保育など機能面での充実を望む意見がございましたので、また不安に思われていることもございます。そうしたことも含め、いま一度保護者意見等を丁寧にお伺いし、基本設計に反映させていくためには時間がどうしても必要であると判断したからでございます。

2点目の具体的な業務につきましては、基本設計を発注いたしまして、施設全体及び保育室をはじめとした各種の部屋の規模や機能について、園職員等への聞き取りなどを行いながら検討と取りまとめ、並びに建設に関する各種法令等の調査を進めております。

また同時に、建設地が確定しておりませんでしたので、変更契約により建設地選定のための候補地2カ所の概略設計を追加し、施設規模や機能などを取りまとめた案に基づき、ゾーニング検討に必要な図面等の作成と大まかな概算工事費の算出を行ったところがあります。

この候補地2案のゾーニング検討図面と大まかな概算工事費について、地元並びに保護者の方々に説明させていただき、市の方針として移転地案を提示させていただくところまでを行ったところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、中こども園の建設のこと、経過について、答弁をさせていただいたんですが、その中であくまでも市としては、この2つの案の中で総合的に考えれば移転地案にいくということで、これからも進めていくという理解でよろしいですか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 また、先ほど申し上げましたとおり、保護者の意見等聞かせていただきながら、必要な機能等精査をしてまいりまして、その結果がどうなるかということはお答えができないということでございます。

あくまで、今現時点での市の方針としては移転地案のほうが望ましいと考えて進めさせていただいているというところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今現時点では移転のほうで総合的に考えているという理解をさせてもらいました。

ただ、今後話し合いの中ではまたどういふふうな形でまとまっていくのかというのはまだ未定ということの理解をしましたが、そういう形でいいでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それを言われると、私どもどちらなんだと言われると非常に答えにくいところでございますが、先日の保護者の意見等でもっとほかのいい場所がなかったのかとかさまざまな意見が出ております。そうしたことも踏まえて、現在地案ではなく、移転地案のほうを市としては、その辺についての説明をしっかりとさせていただきたいと思いますが、じゃあそれを未定なのかと言われると、それもなかなか今の時点ではお答えにくい状況です。

まずは移転地案でしっかりお話をさせていただくということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こういうことで説明が一転二転してしまっているという状況で、なかなか現場でも私自身も説明会入っているんですが、どう理解していいのかということが実際のところわからないという状況です。

もちろん、市の方々が現場に入って声を聞いていただいているということも十分承知でありますし、評価はしておるところなんです

が、非常にこの問題は子供の健康や命にかかわるといふところの環境を考えるとこころでありますので、非常にしっかり保護者の声を聞いていかないといけないと、そこの上で決めていくということが必要だと、重ねて強調したいと思います。

そこで、主な、私も2月7日の保護者会の説明会で聞いておりますけど、そこから出たお母さん方の意見なんですけど、多くはやっぱり移転地案の近くには、携帯電話の鉄塔があり、電波について調べたが全て大人を基準として考えたものであり、子供についてはどんな影響が起こるかわからないと、切実に述べておりました。今は大丈夫だといっても、十数年後子供に何か病気や影響があったときに、あそこの園に入れていたせいでと感じてしまうんじゃないかという切実な声を聞きました。

そこでは、子供の網膜や水晶体には影響が大人の8倍、15倍ぐらいの影響のものがあるとか、子供の脳には8倍の影響があるとか、そういったことも切実にお母さんがネットで調べておっしゃっておりました。そういうことなんです。だから、お母さんたちは、ほんとに子供の環境がいいところに建ててほしいという切実な声でありました。

もう一人は、やっぱりペースメーカーを入れた家族の方がいまして、その鉄塔の下でペースメーカーの誤作動が起きないのか、また起きた場合はその責任をとってくれるのか、こういった話もありました。もしも、お父さんがそのペースメーカーになったときに、子供のお迎えに行けないというような場所になるんじゃないかということも、私自身聞いてみて、すごく心配でした。

また、反社会的勢力の土地がありまして、そこに工事的なお金が流れていかないようにしてほしいという切実な声もありましたし、またそこを省いて横に建てるからいいと市はおっしゃるんだけど、そこに建てた場合、例えば、車がその反社会的勢力の車があっ

た場合、そこに何か傷を、石とかで投げちゃった場合、それについての対策や対応は先生がやってくれるのかとか、そういったことで、非常に皆さんナイーブになって、不安をあちらこちらから声が出たというところが、今しっかり市として説明をし、また考えなければならぬ2案、どちらかに決めるということをしていかなければならないというところが、現場で話し合われているということだと思います。

そこでは、やはり資料を出してくれないからなかなかお母さんたちも、質問したいんだけど質問できないんだっていうことをおっしゃっていました。また、あと土日にもやってほしいと、説明会。これで終わりにしてほしいと。だから、ちゃんと答えが欲しいとおっしゃっていましたが、市としてはそういったお母さんの声に答える、そういう準備をしているかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今言われたように、保護者の皆さんとお話をするために繰越明許をかけさせていただいて、時間をかけてお話をしていきたいと考えております。

また、今は現在地案でという方の声、移転地案への不安という声だけが委員からはございましたが、その中には実際には移転地案のほうがいいんだという声もございましたし、携帯電話の鉄塔が心配なのでそれを移設することは可能でしょうかとか、そういった御意見もあります。それができれば移転地案でもいいかなという、保護者の方皆さんいろいろ悩まれたり、考えられておりますので、そうしたこともいろいろ調べて、それをお答えさせていただいて最終的な決着をつけていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、お母さん方の声を聞いて、理解をしてもらうように努力をするという話だったと思うんですが、やはり大事なな

はやっぱり子供の命、また健康、そして子供を育てる環境というところをメインにして考えてほしいと思うんです。

お母さん方や僕たち地元も思ってたのは、市のほうが使った過去にアンケートをしたんですが、このアンケート、2回とも現在地で建て直してくださいというお母さん方の声が多かったわけですね。そういった中で、皆さんも今のところで建て替えるんだと思ってたところに、1月にぽんっと今川窪課長が言ったように、移転案、総合的に考えたら稲木のほうにすると言われたから、みんなびっくりして、じゃあ鉄塔もある、また反社会的な勢力の土地もある、そんなところで何で決めたのというふうな声が多かったと、今も承知しております。

ここにも資料請求で出して、川窪課長が出していただいたと思うんですが、その声中にもありますが、お母さん方としては、移転地案を市と方向としたのは、建設コストだけで判断したからかと。子供たちのことを最優先で考えてほしいと考えております。

ですから、やはりこういった問題点があるということで、このまま今。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。

補正予算質疑の趣旨に基づいて、通告に沿って簡潔明瞭に再質疑があるようでしたらお願いします。

○浅尾洋平委員 はい。

そういったお母さん方の声も、不安の声がいっぱいある。地元の有力者の人たちも疑問がある。こういった中で、来年度も市は総合的に考えて移転にするんだというふうな方向でこのままいきますと、そごが生まれて問題がまた大きくなると思うんですが、その考え方というのは今認識としてあるのでしょうか。

○下江洋行委員長 繰り返しになりますけれども、浅尾委員に申し上げます。通告に基づいて、発言が通告外にわたることのないようお願いしたいと思います。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、私自身は予算を繰り越して、そのまま事業を進めるということでしたので、そういった認識があるのかなのかということで質疑させていただきましたが、また今、質疑を変えますが、例えば、反社会勢力の土地があることが途中でわかりました。

また、今先ほど初めてわかりましたが、お母さんの声を聞いたら、療育やまた病後児保育の機能ももたせたらどうかという意見が出ましたが、こういった話は一番初めの千郷地域連絡協議会のときでは、説明なかったんです。今でもないわけです。そうした中で、再度そういった話をまた平家を建てると言ったのは、2階建てで建てるということも途中から入ってきました。それは、一番はじめの私たち議員に説明がなかったんですが、それでもこのまま進めるのか、それとも今後また説明をするということを計画した繰越明許なのか伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 設計の内容につきましては、また当初はやはり方向性としてはどういった建物なのかということで平家で考えていくというのが新城市の全ての園、基本的には平家で建てることを目指しております。

しかし、城北でもございましたように、敷地の制約だとか、そういったものがありましたら一部2階建てにしたりすることは当然あることであると、私どもは認識しております。それを、説明がなかったと言われると、非常に私ども、全ての可能性を全部当初からお話ししないといけないことになってしまいますので。

状況を、先ほども申し上げましたが、一時保育だとか、療育の部屋だとか、病児病後児の機能につきましては、保護者の意見があったらすぐにはいそうですかというふうにするのではなく、声があるのは事実です。それに対して、先ほども申し上げましたが、ほん

とにそれだけの需要量があるのかどうか、需要があれば供給量を確保していかないといけないということで、そうしてくると設計の内容も微妙に変わってくる。

それについては、その都度その都度地域の方にも御説明をしていかなければいけないかなと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 やはり、説明がまたころころ変わっていくということで、また新たなそういった土地の問題ですね。そういったかわる問題がありますので、やはりこうした無責任な、説明責任、また説明会にならないように、やはり市民の声をちゃんと聞いて、それにあわせて柔軟に、またどちらかにするかどうかということを今後考えていただきたいと思うんですが、その中で、説明会の内容の資料を保護者に渡していくという今後理解でよろしいでしょうか。

〔不規則発言あり〕

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 一回、議運を開いてきちんとやってください。

〔不規則発言あり〕

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私自身は、繰越明許費の1,190万円の中に地元の説明に使うスライドや資料、また手渡したものがありますので、これを繰り越すということは平成30年度もあるということですかということです。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。通告から逸れておりますので、質疑を打ち切ります。

質疑を終了します。

○浅尾洋平委員 どういうことでしょうか。

〔不規則発言あり〕

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

第2表繰越明許費補正の質疑を終了します。

以上で、第23号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第23号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第23号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第24号議案 平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）及び第25号議案 平成29年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の2議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本2議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本2議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第24号議案及び第25号議案の2議案を一括して採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第24号議案及び第25号議案の2議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第26号議案 平成29年度新城市介護

保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告順に従いまして質疑をさせていただきます。

今議題になっております第26号議案 平成29年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、歳出2款1項1目居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス給付事業で、13ページになります。

2点ございます。1点目、4千万円という大きな増額補正の理由は、利用件数の見込みによる増とありますが、当初見込み件数と実際の件数を伺いたいと思います。

2点目、少子高齢化が進み、今後も在宅での介護サービスの利用者はふえていくのか。市の認識を伺います。

○下江洋行委員長 栗田福祉介護課参事。

○栗田真文福祉介護課参事 それでは、2款1項1目居宅介護サービス給付費につきまして、1点目から御回答いたします。

居宅介護サービス給付費におきましては、前年度実績をもとに当初予算を計上しております。1カ月の給付額は約1億円を超す支出額となっております。その月の利用者数及び利用回数によっても違ってまいりますので、1カ月当たり約2千万円ほどの差額、違いがございます。年間給付額につきましても、その年度の状況により想定額が難しいところもがございます。今回、今年度の月実績額に基づき年間給付額の増額補正を行うものでございます。

当初の見込み件数と実際の件数につきましては、平成29年度実績の9カ月分と、平成28年度実績との利用件数の比較におきまして、通所介護が1,600件、訪問介護が2,700件ほど、利用件数がふえている状況でございます。

2点目につきまして御説明いたします。

要介護認定者の状況におきましては、平成

29年4月1日現在2,956人で、前年度との比較におきましては、大きな変化はない状況でございますが、介護認定申請など窓口での相談、申請につきましてはふえてきておる状況でございます。推計では平成47年度がピークで、3,256人と推測されております。

最近の状況といたしますと、介護認定を受けていても、今まで介護サービスを利用していなかった方が通所介護など介護保険サービスを利用するなどの件数がふえてきております。

また、東三河広域連合が策定しております介護保険事業計画、市の地域福祉計画等における市民意識調査、市民アンケート調査での住まいに関する事項では、人生の最期を迎える場所として希望するところは、自宅が51.5%と最も高く、自宅で最期まで療養するために必要なことの中では、訪問看護の充実が36.7%、訪問介護の充実が30.3%となっております。今後市民の方の意識にも注視してまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。詳しい数字もありがとうございます。また、資料請求も詳しく載せていただき、ありがとうございます。

今、市の答弁でもありましたけど、やはり介護認定を受けていても利用していなかった方がどんどん利用してきたということもありますし、また今後高齢化率が高くなってふえていくということだったと思うんですが、やはり今回の10ページの資料も見させていただきましたけど、例えば下の訪問介護では、平成29年度は2,374人の受給者数で、平成28年度比べれば少ないと見えるんですけど、結局利用の回数では4万2,613人とふえているということのデータだと思うんですが、そういう形での、どんどんふえていくというふうなデータの見方でいいのか、また今後、先ほど言われたように、こういった介護の給付サー

ビスを受ける人たちがどんどんふえていくんだという理解のもとでの補正をしたということで、今後の見通しも含めてそういう形でよろしいでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 栗田福祉介護課参事。

○栗田真文福祉介護課参事 浅尾委員の言われるとおりでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第26号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第27号議案 平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、今議題になっております第27号議案 平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、伺いたいと思います。

2点ございます。1点目は、歳入・歳出ともに減額補正となっております。とりわけ診療収入の減額がございしますが、理由を伺いたいと思います。

2点目、作手診療所は主に作手地域の方々



にとって健康や命を守る大事な施設であると  
考えております。こうした施設は大事に守っ  
ていき充実していくということが必要になる  
と、私自身も思っただけで質疑させていただいてお  
ります。

そこで、外来患者数は前年度と比べまして  
どのような増減があるのか伺います。また、  
同時に市の認識として、こういった分析や今  
後どうなっていくのかも含めて伺いたいと思  
います。

○下江洋行委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 それでは、1  
点目を御説明させていただきます。

診療収入の減額理由につきましては、患者  
数の減少に伴う外来収入の減少にあります。

具体的には、人口減少に伴う患者数の減少  
及び患者数の大半を占める高齢者の転院、施  
設入所や家族の意向に伴う転居などのケース  
が増加していることも要因と考えております。

2点目につきましては、外来患者数につ  
きましては、前年度8,550人、本年度見込みと  
して8千人、対前年度比93.5%を見込んでお  
ります。

患者数が減少している現状をしっかりと捉え、  
患者のニーズに即した医療のサービスの提供  
に努めてまいります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。  
また、資料等もありがとうございます。

今、市の答弁では人口減少に伴う患者数が  
少なくなっているということが基本的にある  
んじゃないかなという答弁だったと思うん  
ですが、その中で減少を上回るペースで外来の  
受診数が少なくなっているということも答弁  
でもあったと思うんですが、それはやはり例  
えば、高齢者が多くてひとり暮らしで、一人  
こもりがちになっていたとか、また診療所  
に行く足がないとか、また介護の入所が多  
くなっているとか、そういったことも踏ま  
えての人口減少とはまた別のプラスアルファ  
の高

齢者特有の悩みというか、そういった転居  
されるということも相まっての減少という  
形で捉えているということでも理解してい  
いでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 お見込みの  
とおりです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が  
終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第27号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よ  
って第27号議案は、原案のとおり可決すべ  
きものと決定しました。

次に、第28号議案 平成29年度新城市塩  
沢組財産区特別会計補正予算（第1号）から  
第31号議案 平成29年度新城市長篠財産区  
特別会計補正予算（第1号）までの4議案を  
一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本4議案の質疑については、通告がありま  
せんので質疑を終了します。

これより、第28号議案から第31号議案ま  
での4議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第28号議案から第31号議案までの4議案を一括して採決します。

本4議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第28号議案から第31号議案までの4議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時27分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 下江洋行

予算・決算委員会閉会後の議場において、川合教正福祉健康部長から、発言の訂正の申し入れがありました。

○川合教正福祉健康部長 第26号議案 平成29年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、歳出2款1項1目居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス事業における浅尾洋平委員の質疑に対して、栗田真文福祉介護課参事の答弁中、要介護認定者の状況で、平成47年度のピーク時を3,256人と発言しましたが、正しくは3,255人でしたので、訂正します。